

市内空き物件活用をお考えの方へ

サテライトオフィス等 開設支援補助金



申請受付期間

令和6年

4月1日 から

12月27日 まで

補助率

対象経費の 1 / 2

上限 300 万円

下限 50 万円

対象経費

施設整備費
(併せて行う
通信環境整備費、
備品導入費)

● 「サテライトオフィス等」とは…

拠点事務所から離れた場所での
テレワークが常態的に可能な

環境及び機能を有し、
企業が単独で使用できる
オフィス（併せて整備され
るシェアオフィス、コワーキン
グスペースを含む。）

※予算がなくなり次第終了します。
※申請前に必ず「申請要領」の
ご確認をお願いいたします。

安来市役所やすぎ暮らし推進課

〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2

TEL:0854-23-3107 / FAX:0854-23-3061

MAIL:shoukou@city.yasugi.shimane.jp



安来市HP